

事務処理ミスの状況 平成28年9月公表分

(弘前市経営戦略部人材育成課)

【 一括公表 1件 】

No.	判明 年月日	概 要	分 類	所管課等
1	H28. 8. 16	国民健康保険料の賦課業務において、国外からの転入者については、窓口での所得申告に基づいた賦課を行い、市民税課の所得データによる自動更新をしない処理をすべきところ、システムを誤って操作したため、8月の賦課処理において、誤った納入通知書を作成・送付したものの。	通知等 送付誤り	国保年金課

【 個別公表 1件 】

No.	判明 年月日	概 要	分 類	所管課等	公表 年月日
1	H28. 8. 15	弘前市運動公園指定管理者である公益財団法人弘前市体育協会が、利用者に対し、庭球場の「照明設備」使用料を徴収すべき箇所を一部誤って「放送器具」使用料として請求し、480円多く徴収してしまったもの。	納付書 作成誤り	文化スポーツ 振興課 【指定管理者】	H28. 8. 23